

# 第13回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 7月 10日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時15分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第13回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、7名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

### ○議事

#### 日程第一 委員長の選任について

委員長 それでは、議事に入ります。日程第一 委員長の選任についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、委員長の任期は1年となっており、本年7月21日をもって任期満了となります。

したがって、7月22日からの次期委員長を選任する必要があります。

次期委員長の選任方法ですが、いかがいたしましょうか。

高野委員 指名推薦の方法がよろしいかと思えます。

委員長 高野委員から、指名推薦の方法で選任する旨のご発言がありました。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議がないものと認めます。  
それでは、委員長指名について意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 別府委員が適任だと考えますので、委員長に推薦したいと思えます。

委員長 ほかに意見等がございましたら、ご発言ください。  
高野委員から、私、別府を指名するご発言がありました。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議がないものと認めます。私、別府が7月22日からの次期委員長に選任されました。

引き続き、委員長を拝任いたしました。誠心誠意、精一杯、頑張らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議事

日程第二 議案第34号 平成26年度板橋区登録文化財の諮問について

(生涯学習課)

委員長 それでは、続きまして、日程第二 議案第34号「平成26年度板橋区登録文化財の諮問について」、次長と生涯学習課長から説明願います。

次長 それでは、議案第34号平成26年度板橋区登録文化財の諮問について。上記の議案を提出する。

平成26年7月10日

提出者は、橋本教育長でございます。

平成26年度板橋区登録文化財の諮問について。

下記の案件を板橋区文化財として新たに登録することについて、板橋区文化財保護審議会へ諮問する。

諮問案件

(1) 有形文化財 (3件)

蓮華寺客殿・庫裡建立棟札

徳丸原遺跡碑

トプコン所蔵光学機器

(2) 記念物 (1件)

火技中興洋兵開祖高島秋帆紀功碑

(3) 無形文化財 (1件)

白金制作 菅原静雄

提案理由

上記の案件は、板橋区文化財保護条例第4条第1項に規定する登録文化財、あるいは同条第13条第1項に規定する指定文化財のいずれかに該当すると思われるため、同条例第4条第2項及び第13条第3項、並びに第19条に基づき、板橋区文化財保護審議会へ諮問する必要がある。

具体的な内容については、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長 それでは、議案第34号「平成26年度板橋区登録文化財の諮問について」、ご説明をいたします。

平成26年度の文化財の登録についてお諮りするものでございまして、諮問事項につきましては、文化財保護審議会において議論し、決定していただき、年度末に改めて教育委員会の方にお諮りさせていただくこととなります。

それでは、平成26年度板橋区登録文化財保護審議会への諮問概要一覧表をご覧ください。大変字が小さくて申し訳ございません。

まず、番号1、蓮華寺客殿・庫裡建立棟札でございます。

種類は有形文化財（歴史資料）2点でございます。

蓮華寺は蓮根にありまして、17世紀前半には成立していたと想定されるお寺で、棟札は元禄7年と宝永2年に、客殿萱替・庫裡再建の際に納められたものでございます。

棟札名の特徴は、再建に当たった住持が宥賢だったことや、再建に際して、人足や費用、馬などを供出した上蓮沼村と根葉村の人の名前や人数が記載されているところがございます。また、棟札名の内容によりまして、蓮華寺の移転時期を想定することが可能になったものでございます。

このように、古文書資料はほとんど残っていない蓮根地域における貴重な歴史資料ということで、区登録文化財として価値があるものでございます。

続きまして、番号2、火技中興洋兵開祖高島秋帆紀功碑でございます。

種類は記念物（史跡）でございます。

高島秋帆は、長崎出島の町年寄で、オランダ式砲術を導入し、諸藩の藩士に伝授した西洋砲術家でございます。秋帆は、天保12年に幕府の御用地であった徳丸原において様式調練を披露したことで有名でございます。

明治に入って、秋帆の門人を中心に秋帆の伝記がまとめられまして、明治18年には、上野修禅院に火技中興洋兵開祖の碑が建立されています。

当紀功碑は、その流れの中で大正11年に調練時の本陣であった松月院境内に建立されたものでございまして、秋帆の演習の場所となりました幕府の御用地であった徳丸原の歴史と高島平の地名の起こりとして知られる高島秋帆の事績を示す資料でございまして、区の登録記念物として重要でございます。

3番、徳丸原遺跡碑でございますが、種類は有形文化財（歴史資料）でございます。

徳丸原遺跡碑は、先ほどお話ししました天保12年に幕府の御用地であった徳丸原で行った洋式調練を記念して、大正11年12月に弁天塚に建てられた碑でございます。

当時、徳丸原一帯が秋帆紀功碑と同時に「旧跡」に指定されておりまして、2番の碑の建立とともに史跡指定が一連の流れとなっております。当碑の「徳丸原遺跡碑」という扁額は徳富蘇峰の筆とされているものでございます。

当碑は、高島平団地が建設される際に、高島通りの整備に伴って、現在の区立徳丸原公園に移転されたものでございます。板橋区の近代化の歴史を物語る資料として貴重なものでございます。

4番、トプコン所蔵光学機器でございますが、種類は有形文化財（歴史資料）でございます。

東京光学株式会社（現トプコン）でございますが、昭和7年に陸軍の光学兵器製造の要請を受けて設立された光学メーカーでございます。

戦中は陸軍向けの写真機、顕微鏡、双眼鏡、測量機器などを製造し、戦後は民

需産業に転換し、現在は、測量、眼科医療機器を中心に製造しておりますが、戦中・戦後に製造された光学機器類を所蔵しております。

戦中の光学機器類では、「砲兵用経緯儀」、「艦載用12糎高角双眼望遠鏡」や、陸軍に納品されたと思われる特殊レンズなどが残っております。

一方、戦後は多様な光学機器が残されております。

特にカメラは、日本の光学史、産業史上において貴重な資料となっておりますカメラが残されております。

以上、トプコン所蔵の光学機器類は、戦中・戦後の光学史を明らかにする上で貴重な資料であり、近代産業化遺産としての文化的価値の高い資料群でございます。

また、戦中・戦後の光学精密機器製造は、産業地域として発展し、戦後の復興と高度成長を牽引した志村地域の歴史を紡ぐ上でも貴重な歴史資産と言えます。

さらに、板橋区は、現在、「光学の板橋」のブランド確立を目指し、光学関係に力を入れているところでございます。

以上、トプコン所蔵の光学機器は、光学史、産業史、地域史のいずれの面においても、区登録文化財としての価値を有するものでございます。

最後に、5番でございます。

白金師、菅原静雄氏でございます。

種類は無形文化財（伝統工芸）でございます。

菅原氏は、日本刀の鍔を製作する工芸師です。鍔とは、刀身を固定させて、刀身が鞘の中で動かないようにする金具でございます。刀身が鞘に触れて傷つくことを防いでおり、その金具をつくる職人を「白金師」と呼んでおります。その白金師でございます。

これまで制作した数は3,000個に上るということでございます。

菅原氏によれば、「手先が器用であれば誰にでもできる」と言っておられるわけですが、工程的に難易度は高くないという意味であっても、高価な刀剣を預かり鍔をつくるということで、誰にでも任せられるわけではなく、信頼がないと務まらないということでございます。

菅原氏は、白金師の世界に入って45年を迎えております。したがって、全国に名を知られた伝統工芸技術保持者でございまして、板橋唯一の美術刀剣関係者でございます。板橋区登録無形文化財に該当する候補者でございます。

以上、有形文化財3件、無形文化財1件、史跡1件を、新たに区の登録文化財として文化財保護審議会に諮問したいというように思っております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

先ほど、お話ししましたけれども、本日の教育委員会でご了承いただけますと、7月15日金曜日に開催いたします平成26年度第1回板橋区文化財保護審議会に諮問する予定でございます。

ご説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 徳丸ヶ原は、既に記念物として登録されていますがその中で、高島秋帆の名前というのがなかなか表に出てこなかったもので、今回、こういう形で高島秋帆の名前が出てくることは大変よかったというように思いました。

それと、1番の蓮華寺ですが、文化財マップを見ましたら、蓮根のあの辺は、ちょうどぼっかりと何も無い地区だったので、こういうものが見つかってよかったなと思っております。

生涯学習課長 ありがとうございます。

写真等をご用意いたしましたので、今からお返ししたいと思います。それぞれの資料もごございます。

また、鉦というのを皆さんよくご存じないということで、白金師も含めて、こちらの方に書いてございますので、こちらの方も、こういう刀のところに、こういうものをつけて、ぐらぐらさせないようにするものでございます。

こちらの方も、板橋唯一の方ということですので、ぜひ登録できるといいなというように思います。

委員長 ほかにございませんか。

松月院の紀功碑と、徳丸原遺跡碑、両方とも高島秋帆さんが関わったものなんですけれども、松月院の方は記念物で、片方は有形文化財という、その違いはどこにあったのでしょうか。

生涯学習課長 火技中興の紀功碑につきましては、そこにもう最初から建っていたものでございます。それで、かなり規模的にも大きいものでございまして、一方の徳丸原の方は、これは先ほど説明しましたけれども、高島通りができる際に移転させて、そこに移したというようなことで、今回は、記念物ということではなくて、そういう使い分けをさせていただいたところでございます。

この辺については、多分、それで通っていただろうと思いますけれども、文化財保護審議会の方で専門家の意見を聞いて、また、ひょっとしたら変わっていく可能性もございます。

委員長 徳丸原の碑も、もともとは弁天塚に建っていたのではないですか。

生涯学習課長 はい。

委員長 だから、建っていたという意味では同じではないかと。

生涯学習課長 建っていたのですけれども、今現存するものは移築したという形になります。ということだそうでございます。

委員 長　　そうですか。私は逆に言うと、松月院はもう文化財になっているんだと思っていましたけれども。

生涯学習課長　　やはり、戦争と関係しまして、何回か候補に挙がったらしいんですけども、なかなかそれが叶わなかったということを知っております。

　　今回、文化財保護審議会の方で、しっかりその辺は意見をお聞きして、決定し、また、教育委員会の方で最終的な決定をしていただきたいというように思っております。

委員 長　　いいですか。

　　それでは、とりあえず提案された内容で文化財保護審議会に諮問するというところで、お諮りいたします。

　　日程第二 議案第34号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長　　では、そのように決定します。

#### ○議事

日程第三 請願第1号 板橋区小学校教科書採択に関する請願(継続)

(指導室)

委員 長　　日程第三 請願第1号の「板橋区小学校教科書採択に関する請願(継続)」について、指導室長から説明願います。

指導室長　　内容としては、前回の請願と同様の内容でございますが、前回から教科書採択にかかわって進展のあったことだけお話ししたいと思います。まず、この請願にかかわっての請願の署名者は、現在のところ133名いらっしゃることを確認されています。

　　7月8日にもいただいているようですが、今、数の方を最終確認していますので、それ以前の数字というと、133人の方が署名されております。

　　前回は、教育委員会が6月26日でしたが、この6月26日は教科書展示が終了の日ということで前回もお話ししましたが、この日で展示は終了しました。

　　区民の方々を中心に189人の方が教科書をご覧になったということの記録が残っております。

　　内容については、後でまた答申のところで触れたいと思います。

　　それから、6月27日、翌日になりますけれども、学校ごとの調査がそこで終了しまして、区内の全ての学校の教員が教科書の内容を確認して、調査したということで、終了しました。

　　また、教科用図書の審議会でございますけれども、これらのものを全て受けて、

7月4日に資料をまとめて、報告を受ける形になりました。

後ほどまた出てきます答申は、そのときの資料ということになります。

私からは、以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

請願第1号につきましては、6月26日に開催された第12回教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるために継続審議といたしました。

現在、教科書の審議を行っておりますので、引き続き、継続審議とすることで、いかがでしょうか。

では、お諮りします。請願第1号については継続審議とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員 平成26年6月分)

(指-1・指導室)

(区費職員 平成26年6月分)

(庶-1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 それでは、まず、「指-1」です。

例月行っております報告でございます。

5月末からの人数についての変更はございません。

休職者につきましては88名となりまして、前回から8名の増でございます。

増えた要因は9名いらっしゃいまして、育児休業が6、病気休職が3でございます。

減った要因としましては、育児休業から復帰した者は1、都合8名の増となっております。

期限付任用教員については変更ありません。

非常勤職員につきましては、学習指導講師は現在154名で、定員を満たしております。

そのほかは変更ありません。

指導室は、以上です。

庶務課長 次は、区費職員の関係でございますが、一般職員、非常勤職員とも、増減はご



ざいませぬ。

休職者に関しても2名ということで、それについても変更はございませぬ。  
以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
相変わらず、病気の方がいらっしゃるのはちょっと残念な部分もあるんですけども、大きな変化はないということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 校務支援システム等構築・運用管理業務委託事業者の決定について

(庶-2・庶務課)

委員 長 それでは、報告2「校務支援システム等構築・運用管理業務委託事業者の決定について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 それでは、校務支援システム等の構築と運用管理に係る事業先が決定いたしましたので、ご報告いたします。

「庶-2」の資料でございます。

まず、1のプロポーザル方式による事業者の選定でございますが、ご覧のとおり  
の日程で選定作業を行いまして、6月30日、第3回の選定委員会で各事業者  
からプレゼンテーションを受けまして、選定事業者を決定いたしました。

事業内容は記載のとおりでございます。

選定結果ですが、5社の方から申し込みがございましたが、2社辞退して  
おります。これは仕様に応え切れないというような内容でございました。

結果、3社によるプロポーザルを実施いたしました。

選定事業者は東日本電信電話株式会社でございます。

中の校務支援システムのソフトですが、EDUCOM社製のEDUCOMマネ  
ジャーC<sup>4</sup>というもので、最新のものを登用いたします。

裏面をご覧いただきたいと思ひます。

今後のスケジュールについては、これまでご報告してきたものと変更はござい  
ませぬ。

この開発の過程の中で、各教職員の利用の浸透を図るために、ニュース形式で、  
機能面、利便性の方についてお知らせいたしまして、進捗状況をあわせて知ら  
せていく予定でございます。

そのほか、参考として、今回の委託契約で調達する主なシステム機能について  
記載させていただきました。

ご説明は、雑駁ですが、以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 委託内容の2番目、システム構築及び構築後の運用管理のところでの質問なんですけれども、1つの業者、EDUCOMマネジャーを開発されているEDUCOMさんというのが運用管理というところまでやられるという形式ですか。

庶務課長 はい。そのとおりでございます。

青木委員 この運用管理というところは、この業界で、一般的には、ずっとこの会社がやるのか、それを運用管理だけ別にやる会社があるのかというのは。

庶務課長 一般的には、この会社自身がやるということで、下請けについて、もし他社に委託するといった場合には、こちらの方で協議するという形で決めております。

青木委員 よく、ほかの業界で、そういうことをやって情報が流出するとか、逆に開発会社の情報が流れずにシステムトラブルを招くなどの話を聞き及んでいますので、ちょっとその辺を質問させていただきました。

庶務課長 私どもの方も、やはり、そこのところが懸念なので、情報の流出がないということが確認できないことには他社に任せるわけにはいかないということで、聞いております。

青木委員 ありがとうございます。

委員長 運用管理は、東日本電信電話。

庶務課長 東日本電信電話株式会社です。

委員長 運用管理は。

庶務課長 はい。

委員長 ソフト自体はEDUCOMのソフト。

庶務課長 ソフトの保守、それと指導と。

委員長 ソフト自体の保守はしているんですか。

庶務課長 そこはEDUCOM自身がやると。

委員長 ちなみに、このソフトは他の自治体さんでも採用されているのでしょうか。

庶務課長 最大手というか、占有率でいくと、23区の中で、センター型とすると21区がやっております。ほとんど、このEDUCOM社製です。

委員長 したがって、問題点は、ほとんどクリアされているソフト。

庶務課長 どこのメーカーもですが、私費会計については弱いというところがありますけれども、私どもの方も、私費会計について求める機能についてはクリアされたので、今後、この製品でいいということで選ばせていただきました。

松澤委員 ソフトの問題なんですけれども、結構、こういうシステムというのは進化するのが早いので、ソフトのバージョンアップのことは、どのように決めているのでしょうか。

庶務課長 これは、5年間の期間でこの製品を使っていくという契約内容になります。ものにもよりますけれども、ある一定程度のソフト部分、あるいはバージョンアップについては無償で提供してもらえろという確認をとってございます。

委員長 基本的には、各小学校・中学校、それぞれで同じ内容でやっていくということですか。

庶務課長 はい、そうです。

委員長 ある学校はこの部分しか使わないし、ある学校は機能を全部使うとか、そういうことではないですか。

庶務課長 それはないです。統一的に小・中学校全て使っていただくという形で考えています。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 この件に関しては、とりあえず今日は事業者決定の報告ということで、詳しいことは、また報告があるかと思えます。

○報告事項

3. 就学援助受給の判定結果通知の誤配付について

(学一1・学務課)

委員長 では、報告3「就学援助受給の判定結果通知の誤配付について」、学務課長か

ら報告願います。

学務課長 個人情報事故がございましたので、ご報告いたします。

6月30日に、区立小学校で、就学援助申請者に配布する判定結果通知につきまして、誤って違うご家庭への通知文を1通重ねて同封し、配付するという事故が発生いたしました。

保護者にはお詫びをいたしまして、通知文を回収させていただくとともに、本来お渡しすべきご家庭にお詫びいたしまして、通知文をお届けいたしました。

通知の封入・封かんに当たりましては、学校事務員が、定められた手順で、チェックリストに従いまして複数で作業を行うことになっておりましたけれども、今回、これが徹底できていなかったということでございました。

このことについて、校長会、事務連絡会で注意喚起を行いました。

また、作業手順につきましても、見直しを行っていく予定で考えております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

結局、問題となったのは1件だけですね。

ただ、複数でやる手順になっていたというのが、実際にはやってなかったということなんですけれども、なかなか手順を決めても、やれる手順と、やれないというか、だんだんやらなくなってしまう手順と色々あって、確実にできる手順があるといいんですけども、なかなか難しいし、大体、複数でやるというのは人件費がその分余計にかかるので、本来ならもったいない話で、何かほかにいい方法があるとよろしいかと思えます。

学務課長 現場の意見も伺いながら考えていきたいと思っております。よい方法があるかどうか検討していきます。

委員長 個人的には、色んな会合の通知なんかを出すときに、一応、封筒の数とプリントした枚数をチェックするとか、今回の場合は封筒が1つ余ってしまうわけですから。

学務課長 チェックリストも一緒に送っておりまして、複数というのはもちろんなんですけれども、枚数につきましても最初と最後で確認するという手順になっておりましたが、そこがしっかりできていなかったという事案でございました。

高野委員 これは、学級ごとに先生に渡されるわけですね。学級からお子さんに。

学務課長 事務職員が用意しまして、学級担任に渡し、担任から児童に直接渡す流れになっております。

高野委員 学級の担任の先生というのは、自分のクラスにそういう扱うものが何件あるか  
ということをご存じなんでしょうか。

学務課長 その点も、できていなかった部分だと思います。

高野委員 二重にチェックする機会があったのかなと思いましたが、これからも注意し  
ていただきたいと思います。

学務課長 はい。

委員長 これは学校で生徒に渡される。

学務課長 はい、そうです。

委員長 教室で。

学務課長 そうです。

委員長 ということは、渡される子と渡されない子と、要するに、援助を受けていない  
子は渡されないんですか。

学務課長 申請者に対して渡すものですが、配付は学校の先生にお願いしておりますので、  
その辺の配慮はなされているかと。

委員長 そうすると、見方によっては、渡されている子は就学援助を受けている、もら  
わない子は就学援助を受けていないというのがある程度分かっているんですかね。

学務課長 その辺は学校の先生の方で配慮していただいていると考えております。

委員長 その辺の配慮もするべきかと思うのです。

学務課長 はい。

委員長 郵送にするとか。費用はかかりますけれども。

学務課長 そうですね。そこも含めて検討したいと思います。

青木委員 余計なことなんですけれども、我々は、そういうケースは、大学でも支援を受  
けている子たちというのは個別に呼び出して、直接渡しという形でやっていて、  
本来、色んなやり方があると思うのですけれども、今はインターネットがあった

りするので、これは小学校・中学校では無理なんですけれども、できる限り、個別にその子にメールが行って、個別に渡せるというようなことが高等教育機関では割と原則になり始めています。

少し、そういう方向が見えてくるといいかもしれませんね。

委員長 　ただ、学校によっては、支援を受けている生徒の方が多いというところがある。むしろ、封筒をもらうのが当たり前みたいな感じのところも、当たり前と言っただけではいけない、多いというような学校もあるようですから。

でも、一応、個人情報にもなってしまうので、ご配慮いただけるとよろしいかと思えます。

#### ○報告事項

#### 4. 平成26年度教科書採択に伴う審議会答申について

(指-2・指導室)

委員長 　では、報告4「平成26年度教科書採択に伴う審議会答申について」、指導室長から報告願います。

指導室長 　本来は「指-2」と上に書いてあるべきところですが、申し訳ありません、抜けております。

この教科用図書の採択についての答申ですが、4月の教育委員会で諮問したもののについての答申が本日出されているということで、ご理解いただきたいと思えます。

教科用図書の審議会におきましては、4つの点について審議してきました。

1つは、採択基準の作成であります。

採択基準については、2枚目のところに、採択基準として項目を、「内容」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「発展的内容」の5つに整理しております。

2点目の作業としましては、調査研究の方法と方針について決定しました。

教科用図書の採択事務規則に基づきまして、専門的な調査研究を行う教科用図書調査委員会を設置しております。

3番目としまして、調査研究の実施を行いました。

教科用図書調査委員会が実施した専門的な調査研究の報告を受けまして、審議会としてその調査研究を実施したものになります。

最後、4点目でございますけれども、学校ごとの調査結果、あるいは区民の方々のご意見を集約するとともに、調査研究の結果をまとめました。

審議会では、4月14日に諮問を受けてから3回、審議会を開催しまして、その中で、平成27年度から小学校で使用する教科書、それから、特別支援学級用の一般図書について適正な採択が行われるようにということで、資料を作成しました。

その資料が、別添のピンクのファイルでございます。

このピンクのファイルにつきましては、採択期限の8月31日までは非公開となりますので、教育委員の皆様、それから教育長は、取扱注意でよろしくお願ひしたいと思ひます。

内容について若干説明させていただきますが、まず、そのピンクのファイルをめくっていただきますと大きく3つに分かれておりまして、最初が教科用図書の研究資料ということで、調査委員会が調査したものが84ページにわたってなっております。

目次にありますとおり、教科数が9教科、書写と地図がありますので11種類の教科用図書について、5月7日から5月30日までの間に調査委員会が調査したものについてまとめたものでございます。

調査委員としましては、区立の学校の校長先生、副校長先生、それから、一般の教員の先生方73名に、教科ごとにお願ひして、先ほどの採択基準に基づいてつくってもらったものでございます。

それから、72ページ以降が、いわゆる特別支援学級用の一般図書。絵本とか図鑑とかも含めて、そういったものでございますが、子供たち一人一人の障害の程度に合わせて学校が直接選ぶ教科書、そのリストを作成したものであるというようにご理解ください。

次にありますのが、学校で調査したものの資料でございます。

これにつきましては、6月5日から27日まで、区内の小学校5校を拠点校にしまして、それぞれの区内の学校の教員がそこに見に行つて、先生にとってどういふ教科書が特徴あるか等について、採択基準に基づいてまとめたものでございます。

1ページ当たり三、四社のものをまとめておりますけれども、全体は19ページにわたっているものができ上がっております。

各学校からいただいたものを指導室の方でまとめさせていただいて、審議会の方に諮りました。

最後にありますのが、区民の方々からのアンケート結果ということでございます。記述式になっている部分でございます。

今年度の教科書展示会は、先ほどお話ししましたけれども、6月26日に終了しました。6月3日から行われました。教科書センターと教育科学館で行われました。2カ所で、合わせまして189名の方に見ていただきまして、ご意見をいただいたのは28名ということでございましたので、それをまとめたものでございます。

このピンクのファイルが答申の具体的な内容となります。

これらのものは、区内の教職員が調査したものに加えて、区民の方々に見ていただいたご意見をまとめたものでございますので、これを参考にさせていただいて、教育委員の方々とは次回以降の教育委員会で教科書の採択の資料としていただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

とりあえず、審議会からの調査資料が出てまいりましたので、これを参考に教科書採択をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○報告事項

5. 区立中学校教諭による盗撮行為について

(指-3・指導室)

委員長 では、報告5「区立中学校教諭による盗撮行為について」、指導室長から報告願います。

指導室長 まず、教育委員会の皆様方には大変なご迷惑をおかけする結果となりまして、申し訳ございませんでした。

月曜日の7月7日に報道発表させていただいた資料と、それから、その翌日にありますが、新聞に出たものについて資料を添付させていただいております。

内容につきましては第一報でお知らせさせていただいたとおりでございますけれども、区立中学校の教員による盗撮行為ということでございます。

被害の生徒が特定されるということを人権上配慮しまして、学校名と教員の名前等については公表を控えさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

この教諭につきましては、平成20年度から、駅のエスカレーター等で一般の女性の方々の盗撮を行っていたことに始まりまして、その後、平成24年度からは、学校の中で卒業生、あるいは生徒に対して盗撮を行ったということでございます。

発覚したのは6月29日でございます。保護者の方から、当該の教員に対して訪問していただいたことで発覚し、翌日、当該の教員が校長に報告したものでございます。

校長の事情聴取とともに、私どもも月曜日から金曜日までの間で事情聴取を行いまして、このような内容を同教諭が認めましたので、金曜日の夕刻に保護者の方に謝罪させた後に、所管の警察署の方に校長が連れていく形で出頭させました。

7日の月曜日に臨時の校園長会を開きまして、各学校の校長に報告するとともに、各学校でこういった事故が起きないように指導を徹底したところです。

また、7日の夕刻には当該の学校で臨時の保護者会を行いました。学校からの説明に、保護者の方々からご質問いただくことはございませんでした。

現在、この教員については自宅で謹慎という形で休暇を取っておりますけれども、警察の取り調べはもう既に終了しているということで連絡を受けてございます。

盗撮については、特に女性の方々への人権侵害と、教育活動の信頼を裏切るといった大変な事態となっております。

区民の皆様にもお詫び申し上げるとともに、再発防止に全力を尽くしていきたいというように考えてございますので、よろしく願いいたします。



色々とお迷惑をおかけしまして、申し訳ございませんでした。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

この先生が非常にけしからんと思いますのは、生活指導するために呼び出した生徒を盗撮する。

ここの新聞記事によりますと、捻挫した女子生徒を処置する際にも盗撮したとか、非常に悪質で、少なくとも、教師というよりも人間としても非常によくないという感じは強くいたします。

指導室長 生徒を指導している中で、撮影できそうだと思ってしまったときに盗撮したというところがございます。

委員長がおっしゃったとおり、かなり悪質でございますので、処分は東京都教育委員会がこれからいたしますが、相当程度重い処分になるであろうと、教壇に立つことができないというぐらいの処分になると思われます。

教育長 このたびの件につきましては、本当に申し訳なく思っております、校長会等も月曜日に開催いたしましたけれども、教育委員会事務局といたしましては、この件について、学校が一番安全なところでなければならぬところがございます、そういう意味で、色々な学習活動ですとか、色んな活動をやる、そこで高めていくというところですけども、そのためにも、学校が安全な場所であればならぬというような場所であるにもかかわらず、それをきちんと確保していくべき教員が、教員と生徒という、ある意味で権力関係の中で、それを利用してこのような行為に及ぶということについて、大変危機的な状況だということを思っております。

ただ、この件につきまして、個人の資質というところに極めて大きな原因があるわけがございますけれども、ただ、その個人の資質だけに矮小化することではなくて、組織的にこの問題がどうであったのかということと、どういう対処の仕方ができたのかということ、それから、今後に向けて、組織として、どういう形で学校を安全な場所として、また、教員の指導をし、組織的な信頼をどう回復していくのかということが一番の課題だというように思っております。

そういう意味で、各校長にも厳しく、その点については私の方から指導させていただきまし、また、教育委員会、それから、学校を挙げて、組織としてのしっかりとした体制の強化、二度とこういうことを起こさないということについて、意思の統一を図ったところがございます。

当面は、そういう対策と合わせて、直接的にこういう被害に遭われた生徒、それから保護者、あるいは、直接的にはありませんけれども、このことによって多くの精神的な苦痛が与えられた当該の学校の子供たちも含めて、あるいは、その他の教員もそうですけれども、精神的なケアも含めて、しっかりとした対応をしていきたいというように思っているところでございます。

そういう意味では、直接の施行の責任者として大変責任を感じているところで

ございまして、本当に申し訳なく思っています。

このことにつきましては、大変短い文書でございましたけれども、ホームページにも掲載させていただきまして、区民の皆様にもお詫びし、また、信頼を回復するための対策について取り組んでいくということについての決意を述べさせていただいておりますので、その点につきまして、教育委員の皆様にもご理解いただきまして、ご支援いただきながら進めていきたいと思っております。

大変申し訳ありませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 多分、警察の方の捜査になってしまうと思うのですが、これらの写真とかビデオがネットに流れているという、そういうのはないんですか。

指導室長 本人は、ネット上にはしていないと言っておりますので、流れていないと思います。

委員 長 その辺が一番心配しているところでありました。

高野委員 私も、この件を知って大変ショックでしたので、学校の関係者の方々のショックは計り知れないと思いました。

子供たちにとっては、先生や大人に対する信頼を失うことになってしまったと思うので、学校のほかの先生方には、子どもたちの信頼を取り戻すように頑張っていたいただきたいと思います。

スクールカウンセラーの訪問回数を増やすとか、そういうことはできるんでしょうか。

指導室長 教育相談所に臨床心理の資格を持っている職員がおりまして、火曜日から、時間のあるときに伺うようにしております。

生徒さんの中には、特に動揺があるということは、火曜日以降はないというように今のところ伺っておりますけれども、いつでも相談が受けられるようなという体制は整えております。

高野委員 よろしくお祈りします。

委員 長 この手の趣味と言ったら怒られますけれども、校長先生が頑張って言ってもなかなか直らないのではないかなど、一般的には思いますけれども。

それでも、学校の中で起こるといのは最悪で、外ならいいというわけではないんですけれども、本人にそういう趣味があっても絶対に出させないような手段があるといいんですけれども。

実際はなかなか難しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

指導室長 本来であれば、子供を指導するときには複数でやるようにということは、これ

までも言ってきたところなんですけれども、同じ学年の教員であるとか、生活指導の担当者同士で必ずやるようにと。

臨時校長会のときにも、改めて、子供の指導の仕方について徹底するとともに、携帯電話とかスマホとかを子供指導の場に持ち込むなどということも改めて話をしたところでございますので、そのあたりを徹底していきたいと思っております。

委員長      なかなか難しいですね。

青木委員      難しいです。

委員長      だめと言われても、小型のペン型のカメラもあるし。

青木委員      生活指導で、女子と男性教諭が対応するのは、我々では、必ずドアを開けておくと、そういうルールづくりをしているんですけれども、その辺は、やはりなかなか徹底しづらいんでしょうか。

指導室長      ドアを開けているケースが結構多いと思っておりますけれども、ほかの子供たちに見られないところで指導するというケースもございます。

青木委員      それはありますね。

指導室長      内容との兼ね合いになるケースですので、複数の教員で対応するという形がベストなんです。

青木委員      そうですね。我々もそうなんですけれども、なかなか複数で対応できない場合もあるんですね。

全くおっしゃるとおりで、我々もやはり複数というのは大原則になっています。

松澤委員      コメントすることも特にないというか、やっぱり先生一人一人の、仕事に対する真摯な気持ちというものがなかったんじゃないかというように自分は思うところしかありません。

そして、子供たちを育てる立場として、先生が、それをしたことによって子供たちがこれからどんな傷を負ってしまうとか、その先を見て自分を思いとどまらせるというか、そういうところまで指導されていってもいいのではないかと、いうように心の中で思ったんです。

ただ、学校の勉強を教えるという立場のことが先生にとっては一に来ているのかなというのは少し感じたので、これからは、子供たちのことをまず一に考えていただいて指導していただければ、私も親の立場としては。

本当に、どう対処していいのかとか、そういうのは、新聞にも出てしまっていましたので悩んでいるところではあるのですが、自分が1つ思ったのは、本

当に仕事に対しての真摯度、真剣度ということ、改めて先生方一人一人にお伝えしたいなと私は思いましたので、その辺を浸透させていただければと思いました。よろしく願いいたします。

指導室長 分かりました。

青木委員 今のお話の中で、我々のところで、新人研修の際に言われているのは、「教育」という言葉の意味を考えてください。「教えること」と「育むこと」の両方で教育だという、新人には必ずこのことを説明しています。育むことの意味というのは、今、松澤委員の言われたことなんです。

「教・育」の順番ではなくて、実は「育・教」の順番かもしれないということ、を常々、新人には研修の中でやっているところがありますので、その辺を改めて、先生方に認識していただけるような仕組みがあるといいかなと思います。

指導室長 これらも含めて、サービス事故も色々と少なくないという状況があつて大変恥ずかしいのですが、各学校でも徹底しますし、私どももあらゆる機会を捉えて伝えていくことが必要だと思っております。

青木委員 結局、自分の身に降りかかってくることだと思いますので。

委員長 そうですね。こういったことをやる余裕があつたら、授業研究をもっとしっかりやるように課題をうんと押しつけた方が、ある面ではいいかなというような気もいたしました。

では、よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### 6. 平成27年度新あいキッズ移行に伴う運営委託法人の評価結果について

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 それでは、報告6「平成27年度新あいキッズ移行に伴う運営委託法人の評価結果について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、私の方から平成27年度新あいキッズ移行に伴う運営委託法人の評価結果について、ご報告させていただきます。

資料の方は「地-1」でございます。

まず、評価の目的と期間でございますが、平成27年度の新あいキッズの実施に向けまして、平成26年度、今年度、新規で実施した11校以外のあいキッズを運営している法人におきまして、来年度、運営委託を継続するか、または再選定を行うかの判断をするために、平成25年度、昨年度1年間の運営につきまして、この平成26年1月から3月にかけて評価を行ったところでございます。

評価の概要といたしましては、まず、一次評定をいたしまして、この評定項目、

全35項目につきまして、法人の自己評価、担当課の評価、それと学校の評価をさせていただきます。

二次評価につきましては、放課後対策運営委員がこの一次評価を受けて総合的に評価をいたしました。

そして、最終評価では、この放課後対策運営委員による二次評価を受けまして、教育委員会事務局が総合的に評価したところでございます。

2ページ目、3の最終評価の結果ということで、各評価を受けたあいキッズ数を書いてございます。

まず、「B」の評価ということで、概ね良好に運営されているため委託を継続するというあいキッズが、28校ございました。

また、一方で、「C+」と評価した3校につきましては、概ね良好に運営されているんですが、改善点もあり、経過観察をしていく必要があると判断いたしました。

この学校につきましては、文書による指導とともに、改善計画書を提出させ、一定期間のモニタリングを行い、万一、改善が見られない場合は再選定を行うということです。

また、「C」と評価したところも1校ございまして、こちらにつきましても、「C+」同様、文書指導によりまして、改善計画を提出させて、一定期間のモニタリングを行い、改善が見られない場合は再選定を行うというものでございます。

「C-」につきましては、改善点が多いということで、運営方法を見直す必要があるため再選定とする結果となっております。

ただし、「C-」の場合は、もう一度手を挙げていただくというか、再選定の場合の応募を可能としているものでございます。

2ページの4以下に、各校、「C+」以下の5校について書いてございます。

今後のスケジュール、3ページ目でございますが、今年7月に新規実施の10校と6年目を迎える再選定校5校につきまして、公募を開始させていただきました。

また、今、「C+」、「C」の学校につきましては、指導対象校4校ということで、改善計画書をまず提出いただきます。

来月8月には、その指導対象校につきましてはモニタリングを開始いたしまして、10月までに行う予定です。

平成26年9月には、新規実施校と再選定校につきましては、選定委員会にて、プロポーザル方式におきまして選定してまいりたいと考えております。

11月には新規実施校と再選定校の決定、それと指導対象校4校につきまして、法人のヒアリングの結果について教育委員会の方にもご報告させていただきたいと考えております。

再選定校5校というのは、6年目を迎えて、一定の競争性を持たせた選定を行うということになっております。

こちらは5校と書いてあるんですが、4校が平成21年度から開始したあいキッズでございます。平成27年には、今年度で6年目ということですので再選定

を行います。

また、1校につきましては、新制度への移行に向けて、新制度では実施するのが厳しいということでご連絡いただいた学校になっております。

具体的には社会福祉法人が担っている学校でございますが、新あいキッズの場合、公益事業ということになりまして、第2種の社会福祉事業、これまで学童クラブ登録がそうだったんですが、それが外れるということになりましたので、その後、法人の運営上、全ての事業の中の半分以上が社会福祉事業でないといけないということになりますので、その関係上、ご辞退いただいたところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

委員長 それでは、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 まず、選定委員会についてなんですけれども、これは6年目を迎えるというのですけれども、その前のときの選定も同じ委員会がやっているのでしょうか。

学校地域連携担当課長 毎年、選定校がありましたので、あいキッズについての選定委員会というのを立ち上げまして行っています。

高野委員 毎年、違うメンバーで、毎年、選定委員会をつくって。

学校地域連携担当課長 そうです。立ち上げている形になります。

高野委員 この学校の保護者の方というのは入るのですか。

学校地域連携担当課長 入ってございます。

選定委員のメンバーにつきましては、当該校の校長先生が1名と保護者が3名ということと、それ以外に、学識経験者や区の幹部職員というところで行っているところでございます。

高野委員 選定委員会があつて、そのほかに、今度、二次評定の放課後対策運営委員会というのが別にあるということでしょうか。

学校地域連携担当課長 別のものになります。

高野委員 こちらのほうは、毎年変わっているのですか。

学校地域連携担当課長 こちらも、小学校PTA連合会から代表の方を選出していただいたりということですので、組織母体の推薦によってメンバーが替わるというところではございます。

委員長 今回、評価を受けた委託会社というのは、各校、全部別々の会社ですか。

学校地域連携担当課長 担っているところは重複しているところもあるのですが、1つの法人で幾つかの学校というところではありますが、それぞれ、学校によって、ほかのところは「B」なんですけど、今回、1校だけ「C」になったというようなところもございます。

委員長 それは、同じ会社でありながら、学校によってやり方が。

学校地域連携担当課長 多少、違っていたところがあります。

委員長 その責任者によって変わってきてしまうということですね。

学校地域連携担当課長 職員によって違うということもありました。

委員長 でも、そういうばらつきのある会社というのは、会社自体、検討する対象にした方がいいのではないかなという気もいたします。

学校地域連携担当課長 そうですね。職員の体制がどうだったかというところで。

委員長 会社の体制が、結局悪いから。

学校地域連携担当課長 評価が悪くなった部分もありますので。

そこは、法人に対して、片方の学校だけ力を入れてしまうということのないように、人員配置については適正に行うようにというような形で文書での指導もさせていただきます。

委員長 逆に言うと、会社として2つも学校をやるほどパワーがないというような気もしないでもないような。

学校地域連携担当課長 そうですね。見方によってはそう見える場合もありますので。

委員長 その辺も含めて検討していただいた方がいいかなと思いました。

それと、もう1点は、二次評定の中で、町会・自治会長さん等が入っているんですけども、この辺の方々は普段からあいキッズをよく見ていただいているのでしょうか。

学校地域連携担当課長 できるだけ、運営委員会の中でも、あいキッズを視察させていただいたり、あとは、お近くのあいキッズ等をご覧いただけるように、ご連絡いただいて調整し

ているというところではあります。

委員 長      ほかにごぞいますでしょうか。  
                  評価結果を参考に、よりよい方向に進んでいけばいいかと思ひます。  
                  それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませ  
                  んか。

庶務課長      台風8号接近に伴う安全対策ということで、本日、各学校の方に指示を出して  
                  いきたいというように考えてごぞいます。

                  台風8号の方は、もう既に暴風雨警戒域はなくてなりまして、強風域のみとい  
                  うことで、かなり小さくなってきていっているところごぞいます。本日の1  
                  8時、午後6時の段階で室戸岬の東50キロという予報が、7時の段階で気象庁  
                  の方から出ております。

                  こちらの方の影響を考えると、本日のあいキッズに関しましては、さんさん  
                  タイム、5時までの方で、保護者の方がいらっしゃるといふ方に関しましては、  
                  ご自宅の方で保護していただく。

                  それと、保護者の方が就労されている方、きらきらタイムも含めてですが、そ  
                  の方々に関してのみお預かりして、保護者の方の引き取りを原則とするといふこ  
                  とで対応していきたいというように考えてごぞいます。

                  それと、明日の6時、11日の6時がさいたま市付近にいていふことがあり  
                  ます。最大風速は23メートル、最大瞬間が35メートルという予報ごぞいま  
                  すので、学校の方は2校時ずらしまして、3校時目からの開始という形にさせて  
                  いただきたいといふことでごぞいます。

                  同様に、あいキッズの方に関しましては、その2校時までの間で、保護者の方  
                  がいらっしゃらない方で登録されている方に対して、お預かりしていくといふ方  
                  向で通知を出すという形にしてごぞいます。

                  私の方からの報告は以上ごぞいます。

教育 長      お預かりは可能だけれども、引き渡しをしている。

庶務課長      引き渡しが原則といふことです。

委員 長      風が強いといふことなので、都心は落下物等が非常に多いので、その辺を注意  
                  していただけるとよろしいかなと思ひます。

                  ほかにごぞいますか。

                  なければ、今日は十分時間があるので、私の報告を若干させていただきます。

                  6月22日には、成増里神楽の夕べに行つてまいりまして、あそこはかなりた  
                  くさん入つておりました。

                  地元の町会の方、それから、会長さんが保護司といふことで、保護司会からた  
                  くさん参加されておりました。



里神楽を授業の中に取り入れております成増ヶ丘小学校の校長もきておられました。

一部のお囃子に子供たちが出演しておりましたので、こういった伝統芸能を継承していくという面からは非常に喜ばしいことではないかと思えます。

里神楽は、予想していたものよりも非常にコミカルで面白かったのが印象であります。

それから、6月28日は上板橋第二小学校の学校公開に行ってみまして、ここは、前校長の時代から、学習や生活の基本とするルールというのが表でまつまっておりまして、それが確立されているので、児童がよく守っているというお話がありました。それから、子供さんが廊下で会ってもきちんと挨拶するという学校でした。

それから、6月28日は徳丸小学校の学校公開に行ってみまして、難病のALS患者のマカさんという方の講演を、保護者の方、100名ぐらいか、もっといらっしやったかもしれないですけども、体育館で聞いてまいりました。

その前には児童の人たちも聞いていたということで、難病の体験ですとか、余命3カ月と言われていたんですけども、そういったお話がありまして、子供たちに対しては、「自殺するのなら、その命を欲しい」というように説明していたということでございます。

7月5日は桜川中学校の学校公開に行ってきました。ここでは、2年生全員がDVDを鑑賞していました。

セーフティ教室ということで、内容は、薬物のお話、それから、スマホの危険性についてもスクールサポーターの方からの解説を踏まえて聞いておりまして、保護者も数名聴講されておりました。

授業の方は、非常に静粛に行われておりました。ですが、この日は土曜日なんですけれども、中学校の体育大会が行われておりまして、そこに参加する生徒が抜けておりましたので、かなり上級生の方は空席が目立っておりました。

そのために、通常の授業をやるわけにいかないので、人権擁護の作文ですとか、あるいは英語のヒアリング、テーブルスピーチをやったりと、そういったような授業をされておりました。ただ、教室の方は保護者の方は、ほとんど見受けられませんでした。

この学校は、かつては荒れていたそうで、トイレの金具を取り去られたり、ペンキだらけだったということなんですけれども、今年の洋式化の工事に伴いまして非常にきれいに生まれ変わって、今ではいたずらする生徒もいなくなりました。

あと、授業の方では、何となく副読本を各教科ともみんな使っているの、副読本が随分多いなというイメージを受けました。

あと、7月7日、かなざわ講座の第1回ということで、「金沢のお菓子と四季」ということで、各月ごとのお菓子の説明がありました。

五色の和菓子とか、紅白お供え餅という説明がありますけれども、金沢地方の生活の一端を見るということで、金沢全体を理解するには、お菓子だけではなくてほかの講座も聞くと非常に分かるかと思えますけれども、その一部を伺ったと

いう感じでありました。

多分、後日、報告があると思いますけれども、かなりたくさんの方がお見えになっておりました。

私の方は、以上でございます。

高野委員 私も、大体、委員長と同じなんですけど、里神楽の夕べは、解説のほかにも影アナウンスがあったり、今年から手話通訳が入ってすごく分かりやすく、笑いも多く、見ごたえのある楽しい舞台でした。

あとは、成増ヶ丘小学校の子供たちがお囃子デビューということで、学校に教えに来ていただいて、その伝統をつないでいってくれるのかなと思って、大変微笑ましく見てきました。

あと、徳丸小学校の学校公開に行って、各クラスで2時間目の道徳の授業を観てきました。

廊下に、授業の内容についてのプリントが各クラス全部置いてありまして、授業の狙いですとか内容を細かく書いていて、最後に保護者の方へのメッセージという欄がありまして、そこで学んだことを家庭でこういうふうに指導してほしいというようなことも書き加えられておりましたので、ぜひ保護者の方も、子供たちが日ごろどういう道徳の授業を受けているのか、また、そこで学んだことを、今度、家庭の中でもう一度一緒に話し合っただけ生かしていただけたらいいのかなと思いました。

あとは、7月7日のかなざわ講座に、私も行ってきましたが、当日は氷室の日にちなんで氷室まんじゅうを皆さんに配ったということもあり、大勢の方が熱心にお話を聞いていました。第2回目かなざわ講座も楽しみだなと思いました。

以上です。

委員長 ほかに。どうぞ。

青木委員 5月、それから6月28日まで開催しておりました公開講座を日本大学医学部でやっておりまして、関係もあって行ってまいりました。

全般を通して、開校式、閉校式ともに、圧倒的に元気な高齢の方がたくさんいらっしゃったという印象がありましたが、皆さん、やはり非常に熱心に聞いておられたという印象を持っております。

講座をやられている先生方も、「これだけ熱心に聞いてくれるんだったら、授業よりいいのではないかというぐらいの熱意が入ったものだった」というように言っていますが、課題ではないんですけれども、今の疾病や生活や何かの面での医療や健康の話がありますので、できれば、もう少し若い方に聞いていただけるようなチャンスがもっと増えるといいなと思いつつ帰ってきました。

以上です。

委員長 日大医学部も、帝京もそうなんですけれども、やっぱり病気は直接身に降りか

かってくるわけで、非常に聴講生が多くて、300名ぐらいですかね、多分。

青木委員 かなり多く入っていますね。

委員長 以前は毎年やっていたんですけども、何年か前から隔年になってしまいました、本来なら、毎年やっていると非常に区民サービスという面からもいいんじゃないかと思います。

ほかに、ございますでしょうか。

(なし)

委員長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 15分 閉会